

粗大ごみは クリーンセンターへ

清掃課 57 4100

粗大ごみとは、長さが30センチを超える大型のごみのことで、リサイクル商品以外の家電類や、家具、自転車などです。

現在、粗大ごみは、次の2カ所で回収しています。

・月曜日から金曜日（祝日含む）はクリーンセンター

・日曜日はクリーンセンターと

府相粗大ごみステーション

府相粗大ごみステーションに持ち込まれたごみは、翌日以降、職員がトラックに積み込み、リサイクルプラザに運び入れて処理をしています。

4月1日から「府相粗大ごみステーション」を廃止します

行政改革を進めるなか、クリーンセンター業務についても事業の見直しを行いました。府相粗大ごみステーションの利用率などを検討した結果、ご利用いただいている市民の皆様にはたいへん申し訳ありませんが、3月31日をもって府相粗大ごみステーションを廃止します。

4月1日から、日曜日の粗大ごみの回収は、クリーンセンターのみとなります。

4月1日から日曜日にクリーンセンターで「大型可燃ごみ」も回収します

4月1日から、日曜日には「粗大ごみ」の回収と、新たに、布団、カーペットなどの「大型可燃ごみ」の回収を行います。

日曜日は「可燃ごみ、不燃ごみ、資源物」などは回収しません。日曜日に、これらのごみを持ち込まれても、そのまま持ち帰りとなりますので、ご注意ください。指定日に各ステーションに出すか、月曜日から金曜日（祝日含む）にクリーンセンターへお持ちください。

4月1日からクリーンセンターのごみ受付時間を30分延長します

○ごみの受付時間

平日（祝日含む）・日曜日

午前9時～正午

午後1時～4時30分

土曜日は、ごみの受け入れをしていません。

日曜日にごみの持ち込みが集中しますと混雑する恐れがありますので、持ち込みは、できるだけ月曜日から金曜日（祝日含む）にしたいだけよう、市民の皆様にご協力をお願いします。

